

自動車使用合理化計画書

1. 計画書作成の根拠等

広島県生活環境の保全等に関する条例第74条の規定に基づき、平成28年4月1日に自動車使用合理化計画書を作成し、公表する。

2. 特定事業者の概要

単位(台)

特定事業者の名称		田中電機工業株式会社				
特定事業者の住所		広島県広島市南区大州1丁目5-24				
使用する自動車の台数 56台【平成28年4月1日現在／広島県内】						
事業所名		本 社	日鋼出張所	福山営業所	志和事業所	安芸高田工場
事業所所在地		南 区	安芸区	福山市	東広島市	安芸高田市
運転者数		58	6	2	2	2
ガソリン車	軽4輪	23	2	1	1	
	普通車	21	1	1	1	1
	計	44	3	2	2	1
その他の燃料	軽4輪					
	普通車	11	1			1
	計	11				1
合計	軽4輪	23	2	1		1
	普通車	32	2	1	1	1
	計	55	3	2	2	2

64

3. 基本方針

環境保全は、社会生活の基盤であるとの認識のもと、地域社会に貢献し、共存する観点から、自動車の使用に伴う環境への負荷を極力削減するよう努める。

4. 自動車の使用合理化及び低公害車等の導入に係る事項

①(自動車の使用合理化)

区 分	内 容
低排気量車両への代替	軽自動車への転換を促進し、排出ガス量の削減をする。
不要荷物搭載禁止	不要荷物を常時搭載を禁止する。
エコドライブのチェック徹底	降車時運転日報チェックシートによる燃費向上活動の実施をする。

②(低公害車の導入に係る事項)

単位(台)

自動車区分	台数	現在(4/1)	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ハイブリッド車の導入	計画台数				
	累計台数				
電気自動車	計画台数				
	累計台数	1			
低排出ガスかつ、 低燃費自動車※	計画台数				
	累計台数				
その他の低公害車	計画台数				
	累計台数				
小型自動車への転換	計画台数		1	1	1
	累計台数	27	28	29	30
合 計	計画台数		1	1	1
	累計台数	27	28	29	30
導入割合	%	42.1	43.8	45.3	46.9

※ 「低排出ガスかつ、低燃費自動車」の基準は平成14年度の超・優・良の低排出ガス適合車です。

※ 平成21年度以降の計画値は見直しの可能性を含みます。

5. 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

区 分	内 容
適正な点検・整備	・定期点検整備実施表により、1回/月車両整備を実施する。

6. 自動車の燃料使用の低減に資する運転に係る事項

区 分	内 容
適切な運転	<p>運転日報チェックシートにより、次の内容を定め、実施活動をする。</p> <p>○各運転手の実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの徹底 ・一定走行の励行 <p>【エコドライブ推進7か条】の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無用なアイドリングはしない。 2. 運転スピードは一定速度で走行する。 3. 無理な追い越しをしない。 4. 荷台に不必要な荷物は積まない。 5. 始動直後に空ぶかしはしない。 6. カーエアコンの使用を控えめにする。 7. タイヤの空気圧を適正にする。(1回/月)